表示金利の 適用期間 令和7年

◆ 令和7年 5月31日

00

4月1日

基金協会保証型

キャンペーン中!

JA グカーツ

特別金利

年1.7%

(金利1.2%+保証料0.5%)

さらに金利引下げ条件により 最大年0.5%引下げ

(令和7年4月1日現在)

固定金利型

(保証料込)

最優遇金利!

**在** 

.2

%

下記の

金利引下げ条件

を必ずお読みください。

## 金利引下げ条件

1~3の条件に該当されるお客様は特別金利(1.7%)より最大年0.5%引下げます。

1.当JAに給与振込又は年金を指定される方又は新たに指定される方

▲0.5%

2.当JAでJAカート (クレシ・ットカート)、ETCカート をご利用中又は新たにご利用される方 ▲0.5%

3.当JAで通帳レスロ座及びJAバンクアプリをご利用中又は新たにご利用される方 ▲0.3%

ご注意ください

表示金利は、令和7年4月1日~令和7年5月31日にご契約いただいた場合の適用金利であり、お借入期間全期間にわたり適用されるものです。

●なお、金融情勢等の変化により、本チラシの表示金利を見直しさせてい

る方

- ●組合員資格を有する方(市内在住もしくは市内勤務の方)
- ●お借入れ時の年齢が満18歳以上75歳未満で最終償還時の年
- 齢が満80歳未満の方
- ●原則、前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得)
- ●当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方
- ●その他当JAが定める条件を満たす方

お使いみち

利

いただける方

用

- ●自動車購入資金(新車·中古車·自動二輪)
- 自動車購入時の諸費用(税金・自動車共済(保険)掛金、登録 諸費用等)、車検・整備の費用
- ●運転免許の取得費用
- ●簡易な車庫建設(カーポート)のための費用(100万円以内)
- ●他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金

お借入金額●10万円以上1000万円以内(1万円単位)※所要金額の範囲内

お借入期間 ●6か月以上15年(180か月)以内

JAマイカーローンの商品概要

ご 返 済 方 法 ●元利均等返済(月払方式またはボーナス月増額返済併用方式)

●ボーナス返済は貸付金額の50%以内(10万単位)

担保・保証人 ●担保:不要です。

●保証:当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則、保証人は不要です。

お借入期間中にお借入条件を変更される場合、繰上返済を行う場合は、5,500円(消費税等含む)が必要となります。□源泉徴収票 □確定申告書 □所得証明書 □納税証明書

保証料はお借入れ利率に含まれております。

●お借入れの際の事務取扱手数料はかかりません。

(富山県農業信用基金協会:年0.5%)

□運転免許証 □健康保険証 □住民票

□見積書 □売買契約書 □車検証

□その他組合が必要とする書類(

※ 審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、 ご了承ください。

※ 店頭にて返済額の試算を承っております。

ただく場合があります。

- ※ ローン商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。
- ※ ご返済の滞りなどが発生した場合には、引下げ後金利の適用を中止した前標準金利に引上げさせていただきます。



- □ 融資課 TEL 0765-54-2053 □三日市支店 TEL 0765-54-0003
- □南部支店 TEL 0765-54-5454 □北部支店 TEL 0765-54-0034
- □東部支店 TEL 0765-65-7200 □生地支店 TEL 0765-56-8013

詳しくは当JAホームページをご覧ください。 http://www.ja-kurobe.jp/

検索

担当

「JAとのお取引はこれから」というお客さまもお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。(ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。)

手

数

必要書類2

## 商品概要説明書

JAマイカーローン

(2025年4月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン
	○当JAの組合員の方。
	※入社前の新卒見込者の方、「JAとのお取引はこれから」という方もご利用で
	きます。(組合員加入のための出資が必要となります。)
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80
	歳未満の方。
	○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は前年度
	税引前所得とします。)。ただし、新卒内定者で、入社月の6ヵ月前以降に借
	入申込みいただく場合を除く。
	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。ただし、勤続(また
	は営業) 年数が1年未満の案件で下記のa~dに該当しない者は、事前に
	富山県農業信用基金協会が容認する場合に限る。
	a 公務員および高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む
	者については、勤続(または営業)年数が6か月以上であること。 <sup>(補足)</sup>
	b 勤続年数が1年未満であっても、新卒の農業者および新卒の給与所得
	者 (新卒内定者を含む) または年金受給者については対象とする。 (補足)
	c J Aマイカーローン(信販保証等を含む。)の返済実績が2年以上あ
ご利用いただける	り、少なくとも過去1年以上延滞のない方、または2年以上返済実績が
方	あり、完済後2年以内の者(以下「リピータ型」という。)の場合、勤続
	年数が1年未満であっても対象とする。
	d 地区内勤務者は、勤務先の住所および現在勤務していることが確認で
	きること。
	【補足】
	・親・子・関連会社への転籍の場合および農林漁業団体職員の農林年金
	適用団体間の転籍の場合は連続勤務とみなす。
	・公務員とは、一般職公務員および特別職公務員のこと。ただし、任期
	のあるものは除く。
	・高度な国家資格保持者で当該資格を用いて業を営む者とは、医療系国
	家資格保持者(医師・看護師・薬剤師・獣医師・技師・介護士等)、
	弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑
	定士、建築士等とする。また、業を営む者には、従事する者を含む。
	・転職者(公務員および高度な国家資格保持者で当該資格を用いて業を
	営む者) の場合、転職前後の勤務が連続している場合は連続勤務とみ
	なす。
	・新卒内定者の場合は入社月の6か月前から申込可能とする。

	○生活の本拠が定まっている方。 ○ *** *** *** *** *** *** *** *** *** *
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金(借入申込日から過去3か月
	以内にお支払済みの資金を含む。)が対象です。ただし、事業資金(営業用自
	動車等)は除きます。
	①自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす(いずれも中古車を含む。)
   資金使途	のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。
貝並仅处	②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。
	③運転免許の取得のためのご資金。
	④カー用品(カーナビ等)のご購入資金。
	⑤車庫建設のためのご資金(建設費が100万円以内のものとします。)。
	⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
	○据置期間を含め6か月以上15年以内とします。なお、据置期間は新卒内定者
	のみを対象とし、初回のご融資日からご融資対象者の入社前月末までの範囲
/# <del>-                                   </del>	内とします(最大6か月)。
借入期間	○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在
	お借入中の自動車資金の残存期間内、または 15 年から当初借り入れた自動
	車資金の経過期間を差し引いた範囲内とします。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金
	利(パーソナルプライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、
	7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライ
	ムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日よ
   借入利率	り適用利率を変更いたします。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金
	利 (短期プライムレート) により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1
	日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わ
	せください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、
	毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額
	返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特
	定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位で
	す。)のいずれかをご選択いただけます。
	9。/ V2V・9 4U/Jでに迷がV・/ににりより。

担保	○不要です。			
保証人	○当JAが指定する保証機関(富山県農業信用基金協会)の保証をご利用いた			
	だきますので、原則として保証人は不要です。			
	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。			
	①一括払い			
	ご融資に一括して保証料をお支払いいただきます。			
保証料	②分割払い			
	約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。			
	なお、保証料率は 0.60%~0.65%です。			
	※保証料は、富山県農業信用基金協会の審査により決定します。			
	○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入い			
	ただけます。			
	なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表			
	記載の加算利率分高くなります。			
	団体信用生命共済(保険)名	加算利率		
	団体信用生命共済(特約なし)	年 0.2%		
団体信用生命共済	長期継続入院特約付団体信用生命共済	取扱い無し		
(保険)	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.3%		
	団体信用生命共済(連生)	年 0.3%		
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済(連生)	年 0.5%		
	がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.3%		
	がん保障特約付団体信用生命保険(連生)	年 0.5%		
	団体信用生命保険(ワイド)	年 0.6%		
	○ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし)ま	<u></u> にたは長期継続入院特約		
9 大疾病補償保険	付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」			
	ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算され			
	年 0.6%			
	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部	繰上返済をされる場合		
	は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。			
T 14/ MOI	①全額繰上返済の場合…5,500円			
手数料	②一部繰上返済の場合…5,500円			
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500円			
	の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。			
苦情処理措置およ び紛争解決措置の 内容	○苦情処理措置			
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当J			
	A本支店(所)または企画総務部(電話:0765-54-2050)にお申し出くださ			
	い。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適			
	切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。			
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1	359)でも、苦情等		

	_
	を受け付けております。
	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき
	ます。上記当JA企画総務部またはJAバンク相談所にお申し出ください。
	富山県弁護士会(電話:076-421-4811)
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問
	い合わせください。
	○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済(保険)により本ローンが完済
	された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみな
	され、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署に
	お問い合わせください。

JAくろべ

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。